

高知県商工団体連合会 NO.890(51-31)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/

このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

ラスト1週間 年間増勢で新年を! あと読者18人

年間増勢をめざして年末まで頑張りましょう。

安芸民商・仁淀川民商、拡大ゼロ民商から脱出

9月以降拡大がゼロでしたが、安芸・大坪理事、仁淀川・上岡会長が読者を拡大。拡大ゼロ民商から脱出しました。

年間増勢まで読者18人、会員10人

購読中止見込みが20人です。40人近い拡大が必要ですが、全民商が年間増勢を達成できるところにいます。

今年も残りあと1週間あまり。読者、会員の年間増勢に挑戦しましょう。最低でも読者は“増”にして新年を迎えましょう。



■1月1日比増減(12/15現在)

	読者	会員	共済	婦人	青年
安芸	3	4	2	0	0
香美郡	-9	-10	-26	-11	-1
南国	7	4	1	-3	0
高知	-9	-1	-4	2	0
仁淀川	-4	-1	0	1	2
須崎	-8	-3	-7	-1	0
中村	2	-2	-8	2	0
計	-18	-9	-42	-10	1

県婦協第38回総会

56条廃止意見書採択達成を祝う会

12月15日(日)、高知県婦協第38回定期総会が、高知生協病院会議室「やまもも」で、5民商婦人部28人の参加で開催されました。

濱田百合子会計(香美郡)と藤原達子幹事(高知)が議長となり総会がすすめられました。

田村成子県婦協会長は、「入院などもあり、十分な活動ができず申し訳なく思っています。所得税法56条廃止の意見書を全自治体で採択をすることができたこと、全国初の快挙をみなさんと喜び合いたいと思います。さらに元気に婦人部活動に取り組んでいきましょう」とあいさつ。

東谷勝喜県連会長は、「選挙で忙しい年でした。知事選ではどの民商も大変がんばりました。年間増勢で新年を迎えようと呼びかけています。婦人部のみなさんにもぜひ力を貸してほしい」と来賓あいさつ。

討論では、橋崎中村民商事務局長から、日本母親大会in静岡に参加した報告がありました。また、「年間婦人部増勢を方針にしては」「日本母親大会の参加費が予算にないけど」などの意見も出されました。(来年の日本母親大会は11月に沖縄で開催されます)

方針の採択、田村会長以下の新役員を選出し閉会しました。



【新年度三役(全員留任)】

左から、中村副会長、入江事務局長、田村会長、濱田会計、(藤原幹事)、片山副会長、山崎副会長

総会の最初には、春名直章共産党県委員長に「県知事選挙のたたかいと今後の展望」を報告していただき、参加者で意見交換しました。「マツケンさんへの反応はものすごくよかった」「当選すると思っていただけに」「当選すると落ち込んだ」「投票締め切りと同時に」「当確」報道されるのはケシカラン」などの意見が次々出されました。「必ず議員になってほしい人」ということが、参加者みんなの共通の思いでした。

恒例のバザーも盛況

昼休みにバザーを行いました。安芸民商婦人部は手作りのシフォンケーキや野菜を「財政づくりに協力して」とみんなにすすめていました。中村からは米やシークアサー(西土佐の会員が栽培)などを販売するバザーはいつも盛況です。



高知県商工団体連合会 高商連婦人部協議会

56条意見書採択達成を祝う会 昼食時間を利用して、「所得税法第56条廃止意見書の全自治体採択達成を祝う会」が開催されました。畑山佳代さん(県母親運動連絡会)、塚地さち県議員も参加くださいました。塚地県議は「全自治体での採択おめでとうございます。全国初の快挙にたずさわることができ、本当に良かったと思います。また、『最初の県議会訪問では(略)、塚地県議が皆さんから信頼を置かれていたと感じ、大きな安堵感があったこと』が思い出されます」と報告されています。56条は廃止しかありません。さらに一緒に運動をすすめてほしい」と、エールが。大野幼子さん(元香美郡民商事務局長)、石元高子さん(元高知民商婦人部事務局長)が、県議会で意見書が採択された当時のエピソードなどを紹介してくださいました。県婦協では、「56条廃止意見書採択を県内全自治体で達成した教訓を、全国に発信する活動」として、「全自治体達成までの軌跡」の報告集(資料集)を作成中です。

祝う会に全婦協からメッセージ 全婦協会長 塚田 豊子 所得税法第56条廃止を求める意見書採択、県内すべての自治体で達成されたことに、全国の仲間が勇気づけられています。

思い返せば、2007年の第10回全国業者婦人決起集会。「高知県議会の意見書採択」というビッグニュースが飛び込んできた、あの時の感動は、今も忘れることができません。

この間、高知のみなさんが、粘り強く議会請願を続けてこられたことはもちろん、昨年8月の日本母親大会in高知を成功させ、地域の女性団体との共同を広げられたことは、今後につながる取り組みであり、大いに励まされるものです。

さらに、民商・県連のみなさんが、全力でこの運動を支えてくださっていることも、大きな力になっているのだと思います。

2016年2月、日本婦人団体連合会の国連女性差別撤廃委員会の審議傍聴団の一員として参加したとき、諸外国では「家族従業者の賃金を認めないこと」自体が理解できないこと、日本の常識が海外では非常識だということを実感しました。

業者婦人の働きに光を当てるために、当事者が権利意識を持つことが、とても大事だと思っています。税制の上で業者婦人に無償労働を押し付け、男女格差を助長する所得税法56条は廃止すべきです。労働が正しく評価されることは、広範な女性たちへの差別を許さない運動のひとつだと思います。

56条廃止に向け、大きな弾みとなった、みなさんのご奮闘に敬意を申し上げ、お祝いのメッセージとさせていただきます。